

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第94期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	乾汽船株式会社
【英訳名】	INUI STEAMSHIP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乾 新悟
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	東京（03）3548 - 3273
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 阿部 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	東京（03）3548 - 3273
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 阿部 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期連結 累計期間	第94期 第2四半期連結 累計期間	第93期 第2四半期連結 会計期間	第94期 第2四半期連結 会計期間	第93期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	13,854,990	6,744,477	7,283,789	3,762,329	22,281,040
経常利益(千円)	6,538,878	477,357	2,922,761	316,434	7,644,473
四半期(当期)純利益(千円)	3,961,936	391,851	1,766,741	297,148	3,679,856
純資産額(千円)	-	-	22,656,229	21,617,270	21,839,080
総資産額(千円)	-	-	32,385,314	27,302,177	28,990,125
1株当たり純資産額(円)	-	-	770.35	735.03	742.57
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	134.71	13.32	60.07	10.10	125.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	70.0	79.18	75.33
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,055,390	307,252	-	-	4,716,118
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,625,099	456,716	-	-	1,705,083
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,613,187	1,099,348	-	-	1,953,232
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	9,913,720	8,711,012	9,853,740
従業員数(人)	-	-	42	46	46

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
 おりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して  
 おりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	46
---------	----

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は少数のため記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	陸上	36
	海上	10
	合計	46

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は少数のため記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 営業の実績

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同期比較増減( )
	金額(千円)	金額(千円)
海運業		
貨物運賃	3,098,658	2,750,142
貸船料	653,393	771,924
その他	5,535	897
小計	3,757,586	3,521,169
その他事業	4,743	289
合計	3,762,329	3,521,459

(注) 1. 主な相手先別の営業収益実績及びそれぞれの総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)			当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)		
相手先	金額 (千円)	割合 (%)	相手先	金額 (千円)	割合 (%)
MOUNT ISA MINES社	649,121	8.8	三菱商事(株)	402,876	10.7
中国木材(株)	578,977	7.9	全国農業協同組合連合会	340,963	9.1
丸紅(株)	564,924	7.7	RADIATA EXPORTS社	283,477	7.5
伊藤忠商事(株)	365,102	5.0	豊田通商(株)	266,933	7.1

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。また、当四半期連結会計期間において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期(平成21年7月1日～平成21年9月30日)の世界経済は、1年前の金融危機に端を発した経済の急速な悪化による最悪期を、各国の財政・金融の緊急対応策により抜け出し、回復の傾向が強まってきております。

事業を取り巻く環境は、運賃及び用船市況について緩やかな回復基調が継続し、強力な起爆剤は見当たらないものの持続的な回復が期待できる明るい兆候が見られるようになりました。

昨年来の急激な市況の下落により、歴史的な海運好況にあった前年同期との比較では、売上高及び利益の大幅な減少を余儀無くされましたが、市況悪化に備えた中・長期貸船契約の締結や数量契約の締結等により収益の固定化・安定化比率を高めるとともに、持続的な支配船腹の効率配船に努めました結果、厳しい環境の中で、第1四半期に確保した利益を上積みすることが出来ました。

当第2四半期の平均為替レートは94.83円/米ドル(前年同期は108.22円/米ドル)であり、平均燃料油価格はUS\$396/MT(前年同期はUS\$645/MT)となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間(注：平成21年4月1日～平成21年9月30日)の連結売上高は6,744百万円(前年同期比7,110百万円減少)、営業利益は486百万円(前年同期比5,614百万円減少)、経常利益は477百万円(前年同期比6,061百万円減少)、四半期純利益は391百万円(前年同期比3,570百万円減少)となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日～平成21年9月30日)での連結売上高は3,762百万円(前年同期比3,521百万円減少)、営業利益は332百万円(前年同期比2,707百万円減少)、経常利益は316百万円(前年同期比2,606百万円減少)、四半期純利益は297百万円(前年同期比1,469百万円減少)です。

当第2四半期末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,687百万円減少し、27,302百万円となりました。これは主に代理店債権223百万円の増加、現金及び預金1,142百万円、船舶835百万円等の減少によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,466百万円減少し、5,684百万円となりました。これは主に未払法人税等1,049百万円、借入金367百万円等の減少によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ221百万円減少し、21,617百万円となりました。これはその他有価証券評価差額金162百万円の増加、繰延ヘッジ損益11百万円ならびに利益剰余金372百万円の減少等によるものです。

以上の結果、連結ベースの自己資本比率は79.2%となりました。

注)平成22年3月期第1四半期に関わる連結経営成績に関する定性的情報については、平成22年3月期第1四半期報告書(平成21年8月13日提出)をご参照下さい。

所在地別のセグメント状況は以下のとおりであります。

#### 日本

当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日～平成21年9月30日)の営業収益は、前年同期比3,574百万円減の3,801百万円を計上、営業費用は1,056百万円減の3,408百万円となり、営業利益は2,517百万円減の392百万円となりました。

#### パナマ

パナマにおける当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日～平成21年9月30日)の営業収益は、前年同期比493百万円減の793百万円、営業費用は304百万円減の853百万円となり、営業損失は60百万円(前年同期は129百万円の営業利益)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金同等物（以下「資金」という。）は8,711百万円となり、第1四半期連結会計年度末に比べ918百万円の増加（前年同四半期末比1,202百万円の減少）となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュフローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュフロー）

営業活動により増加した資金は467百万円（前年同四半期は3,995百万円の増加）で、これは主に税金等調整前四半期純利益502百万円ならびに減価償却費423百万円等による増加、“仕入債務の減少”132百万円ならびに“棚卸資産の増加”192百万円等の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュフロー）

投資活動により増加した資金は693百万円（前年同四半期は1,543百万円の減少）で、これは主に投資有価証券の取得による支出218百万円、投資有価証券の売却による収入819百万円ならびに投資有価証券の償還による収入100百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュフロー）

財務活動により減少した資金は166百万円（前年同四半期は268百万円の減少）で、これは主に長期借入金の返済169百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

## 基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切でありこのような者に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

### 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、その大量買付等が不適切なものでないかどうかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断し、平成20年5月21日開催の当社取締役会において当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策：以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議いたしました。なお、本プランは平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

本プランの概要は、以下のとおりです。

#### (a) 目的

本プランは、当社株券等の大量買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付等を抑制し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とします。

#### (b) 対象となる買付等

本プランは、以下 又は に該当する当社株券等の買付若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下併せて「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

当社が発行者である株券等<sup>1</sup>について、保有者<sup>2</sup>の株券等保有割合<sup>3</sup>が20%以上となる買付

当社が発行者である株券等<sup>4</sup>について、公開買付け<sup>5</sup>に係る株券等の株券等所有割合<sup>6</sup>及びその特別関係者<sup>7</sup>の所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

#### (c) 対抗措置の発動に係る手続の概要

上記(b) 又は に該当する買付行為がなされた場合、当社取締役会は買付者等に対し、必要情報並びに買付説明書について提出を求め、これら必要情報等を速やかに独立委員会に提供いたします。これら必要情報等が独立委員会に提供されてから最長60日間の検討期間を経て買付行為に関する対応策を決定いたします。

買収者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）として、当社取締役会の決議により、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株券等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施し、当該買付等に対抗いたします。

なお、当社取締役会は、対抗措置の実施、不実施の判断については、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の勧告を最大限尊重して速やかに係る取締役会の決議を行います。

<sup>1</sup> 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。

<sup>2</sup> 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

<sup>3</sup> 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。

<sup>4</sup> 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下 において同じとします。

<sup>5</sup> 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。

<sup>6</sup> 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします。

<sup>7</sup> 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。

#### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行ったりすること等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

当社は、次の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ・ 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。
- ・ 本プランは、株主総会において株主の皆様承認を得たものであり、その有効期間は、平成20年6月27日以後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。ただし、本プランの有効期限の満了前であっても、当社の株主総会において承認決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの導入及び廃止は、株主の皆様意思に基づくこととなっております。
- ・ 当社取締役会の恣意的判断を排除するため、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置し、当社株券等に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととしています。また、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができるとしてあります。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みになっています。このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様情報開示をすることとしており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。
- ・ 本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。
- ・ 本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、係る取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	隻数	投資予定金額 (百万円)	取得予定年月	完成後の増加能力 積載重量トン数 (キロトン)
DELICA SHIPPING S.A. (パナマ共和国パナマ市)	海運業	船舶	1	1,400	平成21年12月	29,699

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,429,335	29,429,335	(株)東京証券取引所 (株)大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は、 100株です。
計	29,429,335	29,429,335	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(数)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	29,429,335	-	3,351,682	-	2,098,314

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	2,800	9.51
乾光海運(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,402	4.76
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,400	4.75
乾 英文	神戸市東灘区	1,249	4.24
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,150	3.90
尾道造船(株)	神戸市中央区江戸町104	1,000	3.39
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	991	3.36
J.P.MORGAN CLEARING CORP-SEC (常任代理人シティバンク銀行株式会 社)	ONE METROTECH CENTER NORTH,BROOKLYN,NY 11201 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	984	3.34
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	520	1.76
三井造船(株)	東京都中央区築地5丁目6番4号	434	1.47
計	-	11,930	40.54

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,402,500	294,025	-
単元未満株式	普通株式 7,635	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,429,335	-	-
総株主の議決権	-	294,025	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
乾汽船株式会社	東京都中央区日本橋 本町一丁目7番4号	19,200	-	19,200	0.06
計	-	19,200	-	19,200	0.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	720	716	828	710	717	712
最低(円)	598	640	697	602	652	621

(注) 最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
海運業収益		
運賃	11,065,439	-
貸船料	2,769,440	-
その他海運業収益	8,765	-
海運業収益合計	13,843,645	-
海運業費用		
運航費	3,726,985	-
船費	2 1,980,801	-
借船料	1,452,354	-
その他海運業費用	129,452	-
海運業費用合計	7,289,594	-
海運業利益	6,554,051	-
その他事業収益	11,344	-
その他事業費用	4,440	-
その他事業利益	6,904	-
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	-	6,744,477
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	-	2 5,771,742
売上総利益	-	972,734
一般管理費	1 459,719	1 486,358
営業利益	6,101,236	486,375
営業外収益		
受取利息	96,884	25,325
受取配当金	35,865	41,736
為替差益	321,349	-
保険解約返戻金	-	54,348
船舶燃料受渡差額金	-	47,211
その他	64,795	17,636
営業外収益合計	518,894	186,258
営業外費用		
支払利息	28,238	16,204
有価証券運用損	49,760	-
為替差損	-	176,217
その他	3,254	2,854
営業外費用合計	81,252	195,277
経常利益	6,538,878	477,357
特別利益		
投資有価証券売却益	-	186,139
特別利益合計	-	186,139

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
特別損失		
前期損益修正損	40,361	-
投資有価証券評価損	29,992	-
その他	115	-
特別損失合計	70,468	-
税金等調整前四半期純利益	6,468,409	663,496
法人税、住民税及び事業税	2,814,967	484,513
法人税等調整額	308,494	212,867
法人税等合計	2,506,472	271,645
四半期純利益	3,961,936	391,851

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
<b>海運業収益</b>		
運賃	5,848,801	-
貸船料	1,425,317	-
その他海運業収益	4,637	-
<b>海運業収益合計</b>	<b>7,278,756</b>	<b>-</b>
<b>海運業費用</b>		
運航費	2,047,248	-
船費	2 1,111,007	-
借船料	794,972	-
その他海運業費用	67,178	-
<b>海運業費用合計</b>	<b>4,020,408</b>	<b>-</b>
<b>海運業利益</b>	<b>3,258,347</b>	<b>-</b>
その他事業収益	5,032	-
その他事業費用	1,905	-
その他事業利益	3,127	-
<b>売上高</b>		
海運業収益及びその他の営業収益	-	3,762,329
<b>売上原価</b>		
海運業費用及びその他の営業費用	-	2 3,166,942
<b>売上総利益</b>	<b>-</b>	<b>595,387</b>
一般管理費	1 221,572	1 262,710
<b>営業利益</b>	<b>3,039,903</b>	<b>332,676</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	67,498	13,310
受取配当金	8,071	10,745
保険解約返戻金	-	54,348
船舶燃料受渡差額金	34,398	24,289
その他	2,043	1,588
<b>営業外収益合計</b>	<b>112,011</b>	<b>104,281</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	13,774	7,058
有価証券運用損	101,200	5,664
為替差損	113,728	106,228
その他	449	1,572
<b>営業外費用合計</b>	<b>229,153</b>	<b>120,523</b>
<b>経常利益</b>	<b>2,922,761</b>	<b>316,434</b>
<b>特別利益</b>		
前期損益修正益	920	-
投資有価証券売却益	-	186,139
<b>特別利益合計</b>	<b>920</b>	<b>186,139</b>



(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
特別損失		
投資有価証券評価損	29,992	-
その他	115	-
特別損失合計	30,107	-
税金等調整前四半期純利益	2,893,575	502,574
法人税、住民税及び事業税	1,165,078	250,193
法人税等調整額	38,245	44,767
法人税等合計	1,126,833	205,425
四半期純利益	1,766,741	297,148

## ( 2 ) 【四半期連結貸借対照表】

( 単位：千円 )

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,711,012	9,853,740
海運業未収金	397,354	445,369
有価証券	27,700	160,562
貯蔵品	556,791	420,637
繰延及び前払費用	177,443	209,939
その他	524,683	278,664
貸倒引当金	278	278
流動資産合計	10,394,705	11,368,635
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	10,073,546	10,908,853
その他(純額)	1,795,840	1,802,372
有形固定資産合計	11,869,387	12,711,225
無形固定資産	8,609	9,964
投資その他の資産		
投資有価証券	4,627,225	4,506,006
その他	429,779	421,822
貸倒引当金	27,528	27,528
投資その他の資産合計	5,029,475	4,900,300
固定資産合計	16,907,472	17,621,490
資産合計	27,302,177	28,990,125
<b>負債の部</b>		
流動負債		
海運業未払金	1,236,712	1,401,478
短期借入金	773,320	778,126
未払法人税等	480,903	1,529,970
賞与引当金	24,121	26,629
役員賞与引当金	-	58,000
その他	462,535	309,268
流動負債合計	2,977,593	4,103,472
固定負債		
長期借入金	1,838,558	2,201,651
繰延税金負債	537,845	562,536
退職給付引当金	69,187	63,712
特別修繕引当金	204,250	162,750
その他	57,473	56,922
固定負債合計	2,707,314	3,047,572
負債合計	5,684,907	7,151,045

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,351,682	3,351,682
資本剰余金	2,098,314	2,098,314
利益剰余金	15,549,173	15,921,983
自己株式	6,249	6,246
株主資本合計	20,992,921	21,365,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	222,499	384,847
繰延ヘッジ損益	12,338	992
為替換算調整勘定	859,186	859,186
評価・換算差額等合計	624,348	473,346
純資産合計	21,617,270	21,839,080
負債純資産合計	27,302,177	28,990,125

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	6,468,409	663,496
減価償却費	843,752	847,303
貸倒引当金の増減額(は減少)	130	-
賞与引当金の増減額(は減少)	6,056	2,507
特別修繕引当金の増減額(は減少)	31,000	41,500
受取利息及び受取配当金	132,749	67,061
支払利息	28,238	16,204
投資有価証券売却損益(は益)	-	186,139
為替差損益(は益)	313,690	170,714
未収消費税等の増減額(は増加)	17,771	16,133
たな卸資産の増減額(は増加)	193,949	136,153
売上債権の増減額(は増加)	159,035	48,015
仕入債務の増減額(は減少)	490,430	149,832
その他	111,399	100,743
小計	6,974,966	1,160,931
利息及び配当金の受取額	137,552	71,371
利息の支払額	28,580	16,398
法人税等の支払額	3,028,547	1,523,156
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,055,390	307,252
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,253,969	19,239
無形固定資産の取得による支出	-	547
投資有価証券の取得による支出	365,718	463,540
投資有価証券の売却による収入	-	819,480
投資有価証券の償還による収入	-	128,521
貸付金の回収による収入	895	4,380
その他	6,306	12,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,625,099	456,716
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	-
長期借入金の返済による支出	340,675	338,590
配当金の支払額	1,172,511	760,756
その他	-	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,613,187	1,099,348
現金及び現金同等物に係る換算差額	329,162	192,842
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,146,267	1,142,727
現金及び現金同等物の期首残高	8,767,453	9,853,740
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,913,720	8,711,012

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間  
（自平成21年4月1日  
至平成21年9月30日）

（四半期連結損益計算書）

1. 従来、四半期連結損益計算書については、「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて表示しておりましたが、当連結会計年度より、四半期連結損益計算書の明瞭性を高めるため、「四半期連結財務諸表規則」に即して、従来の海運業収益及びその他事業収益を合計して売上高の「海運業収益及びその他の営業収益」として、従来の海運業費用及びその他事業費用を合計して売上原価の「海運業費用及びその他の営業費用」として表示しております。当該変更に伴い、従来の海運業利益及びその他事業利益を合計し、売上総利益として表示しております。  
なお、当第2四半期連結累計期間における「運賃」は5,593,699千円、「貸船料」は1,135,591千円、「その他海運業収益」は5,705千円、「運航費」は2,556,651千円、「船費」は1,785,462千円、「借船料」は1,375,461千円、「その他海運業費用」は49,693千円であり、海運業収益合計6,734,995千円、海運業費用合計5,767,269千円、海運業利益967,726千円であります。また「その他事業収益」は9,481千円、「その他事業費用」は4,473千円、「その他事業利益」は5,008千円であります。
2. 前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「船舶燃料受渡差額金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「船舶燃料受渡差額金」は62,565千円であります。

当第2四半期連結会計期間  
（自平成21年7月1日  
至平成21年9月30日）

（四半期連結損益計算書）

1. 従来、四半期連結損益計算書については、「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて表示しておりましたが、当連結会計年度より、四半期連結損益計算書の明瞭性を高めるため、「四半期連結財務諸表規則」に即して、従来の海運業収益及びその他事業収益を合計して売上高の「海運業収益及びその他の営業収益」として、従来の海運業費用及びその他事業費用を合計して売上原価の「海運業費用及びその他の営業費用」として表示しております。当該変更に伴い、従来の海運業利益及びその他事業利益を合計し、売上総利益として表示しております。  
なお、当第2四半期連結会計期間における「運賃」は3,098,658千円、「貸船料」は653,393千円、「その他海運業収益」は5,535千円、「運航費」は1,437,543千円、「船費」は862,916千円、「借船料」は834,133千円、「その他海運業費用」は30,134千円であり、海運業収益合計3,757,586千円、海運業費用合計3,164,728千円、海運業利益592,858千円であります。また「その他事業収益」は4,743千円、「その他事業費用」は2,213千円、「その他事業利益」は2,529千円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 一般管理費のうち主な費目		
役員報酬	74,043千円	72,171千円
従業員給与	102,993 "	108,250 "
福利厚生費	37,744 "	44,861 "
賞与引当金繰入額	27,679 "	22,522 "
退職給付引当金繰入額	2,602 "	14,980 "
減価償却費	6,646 "	8,906 "
2. 上記を除く引当金繰入額 の内容及び金額		
海運業費用の内		
賞与引当金繰入額	651千円	1,599千円
退職給付引当金繰入額	1,308 "	6,439 "
特別修繕引当金繰入額	36,500 "	41,500 "

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1. 一般管理費のうち主な費目		
役員報酬	34,176千円	38,194千円
従業員給与	41,951 "	45,483 "
福利厚生費	19,150 "	22,807 "
賞与引当金繰入額	20,738 "	16,684 "
退職給付引当金繰入額	905 "	11,311 "
減価償却費	3,417 "	4,542 "
2. 上記を除く引当金繰入額 の内容及び金額		
海運業費用の内		
賞与引当金繰入額	488千円	1,199千円
退職給付引当金繰入額	408 "	8 "
特別修繕引当金繰入額	18,750 "	20,750 "

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	18,083,035千円	17,237,634千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金	9,913,720千円	現金及び預金
	現金及び現金同等物	9,913,720千円	現金及び現金同等物	8,711,012千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,429,335 株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 19,288 株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	764,661	26.0	平成21年3月31日	平成21年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、海運業の売上高及び営業利益の金額は、全体の売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。	当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、海運業の売上高及び営業利益の金額は、全体の売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、海運業の売上高及び営業利益の金額は、全体の売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。	当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、海運業の売上高及び営業利益の金額は、全体の売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)				
	日本 (千円)	パナマ (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,283,789	-	7,283,789	-	7,283,789
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	91,569	1,287,463	1,379,032	(1,379,032)	-
計	7,375,358	1,287,463	8,662,822	(1,379,032)	7,283,789
営業利益	2,910,557	129,345	3,039,903	-	3,039,903

	当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)				
	日本 (千円)	パナマ (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,762,329	-	3,762,329	-	3,762,329
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	39,000	793,583	832,583	(832,583)	-
計	3,801,329	793,583	4,594,913	(832,583)	3,762,329
営業利益又は営業損失( )	392,818	60,142	332,676	-	332,676



	前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)				
	日本 (千円)	パナマ (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	13,854,990	-	13,854,990	-	13,854,990
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	176,050	2,372,498	2,548,548	(2,548,548)	-
計	14,031,040	2,372,498	16,403,539	(2,548,548)	13,854,990
営業利益	5,796,282	304,953	6,101,236	-	6,101,236

	当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)				
	日本 (千円)	パナマ (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,744,477	-	6,744,477	-	6,744,477
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	78,000	1,704,235	1,782,235	(1,782,235)	-
計	6,822,477	1,704,235	8,526,713	(1,782,235)	6,744,477
営業利益又は営業損失( )	556,306	69,930	486,375	-	486,375

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	オセアニア	その他	計
海外売上高（千円）	549,212	718,877	790,402	1,229,567	10	3,288,071
連結売上高（千円）	-	-	-	-	-	7,283,789
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	7.5	9.9	10.9	16.9	0.0	45.1

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	オセアニア	その他	計
海外売上高（千円）	521,012	337,416	18,966	714,276	34	1,591,706
連結売上高（千円）	-	-	-	-	-	3,762,329
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	13.8	9.0	0.5	19.0	0.0	42.3

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....アメリカ、カナダ
- (2) ヨーロッパ.....ドイツ、ノルウェー、オランダ、ベルギー
- (3) アジア.....マレーシア、香港、タイ、シンガポール、韓国、中国
- (4) オセアニア.....オーストラリア、ニュージーランド、バヌアツ
- (5) その他.....パナマ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	オセアニア	その他	計
海外売上高（千円）	1,082,040	1,463,737	1,005,415	2,412,819	1,255	5,965,267
連結売上高（千円）	-	-	-	-	-	13,854,990
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	7.8	10.6	7.3	17.4	0.0	43.1

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	オセアニア	その他	計
海外売上高（千円）	827,648	638,088	133,629	1,377,100	43	2,976,510
連結売上高（千円）	-	-	-	-	-	6,744,477
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	12.3	9.5	2.0	20.4	0.0	44.1

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....アメリカ、カナダ
- (2) ヨーロッパ.....ドイツ、ノルウェー、オランダ、ベルギー
- (3) アジア.....マレーシア、香港、タイ、シンガポール、韓国、中国
- (4) オセアニア.....オーストラリア、ニュージーランド、バヌアツ
- (5) その他.....パナマ、アフリカ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	735.03円	1株当たり純資産額	742.57円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	134.71円	1株当たり四半期純利益金額	13.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	3,961,936	391,851
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,961,936	391,851
期中平均株式数(千株)	29,410	29,410

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	60.07円	1株当たり四半期純利益金額	10.10円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,766,741	297,148
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,766,741	297,148
期中平均株式数(千株)	29,410	29,410

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

乾汽船株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

乾汽船株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市裕之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神前泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。